

平成29年6月20日6月三次市議会定例会を開会した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

| | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1番 伊藤 芳 則 | 2番 桑 田 典 章 | 3番 弓 掛 元 |
| 4番 藤 井 憲一郎 | 5番 新 家 良 和 | 6番 黒 木 靖 治 |
| 7番 横 光 春 市 | 8番 重 信 好 範 | 9番 山 村 恵美子 |
| 10番 宍 戸 稔 | 11番 保 実 治 | 12番 吉 岡 広小路 |
| 13番 福 岡 誠 志 | 14番 小 田 伸 次 | 15番 岡 田 美津子 |
| 16番 鈴 木 深由希 | 17番 澤 井 信 秀 | 18番 齊 木 亨 |
| 19番 池 田 徹 | 20番 大 森 俊 和 | 21番 竹 原 孝 剛 |
| 22番 杉 原 利 明 | 23番 助 木 達 夫 | 24番 亀 井 源 吉 |

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

| | | | |
|---|---------|-------------------------------------|---------|
| 市 長 | 増 田 和 俊 | 副 市 長 | 高 岡 雅 樹 |
| 副 市 長 | 瀬 崎 智 之 | 政 策 部 長 | 中 村 好 宏 |
| <small>総務部 選挙管理委員会 事務局長</small> | 落 田 正 弘 | 財 務 部 長 | 部 谷 義 登 |
| 地域振興部長 | 瀧 奥 恵 | 市 民 部 長 | 稲 倉 孝 士 |
| 福祉保健部長 | 森 本 純 | 子育て・女性支援部長 | 松 長 真由美 |
| 市民病院部長 事務部長 | 池 本 敏 範 | 産業環境部長 <small>併農業委員会事務局長</small> | 日 野 宗 昭 |
| 建設部長 | 坂 本 高 宏 | 水 道 局 長 | 勝 山 修 |
| 教 育 長 | 松 村 智 由 | 教 育 次 長 | 長 田 瑞 昭 |
| 君田支所長 | 中 宗 久 之 | 布野支所長 | 沖 田 昌 子 |
| 作木支所長 | 串 田 孝 行 | 吉舎支所長 | 安 井 正 則 |
| 三良坂支所長 | 巳之口 彰 啓 | 三和支所長 | 行 政 豊 彦 |
| 甲奴支所長 | 内 藤 かすみ | 監査事務局長 | 落 合 裕 子 |

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

| | | | |
|-------------|---------|-------------|---------|
| 事 務 局 長 | 大 鎗 克 文 | 次 長 | 新 田 泉 |
| 議 事 係 長 | 水 本 公 則 | 政 務 調 査 係 長 | 明 賀 克 博 |
| 政 務 調 査 主 任 | 清 水 大 志 | | |

5 会議に付した事件は次のとおりである

| 日程番号 | 議案番号 | 件名 |
|------|--|--|
| 第 1 | | 議席の一部変更 |
| 第 2 | | 会期の決定（20日間） |
| 第 3 | 報告第7号 報告第11号 報告第12号 | 専決処分の報告について（訴えの提起について） 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて） 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて） |
| 第 4 | 報告第8号 報告第9号 報告第10号 | 専決処分の承認を求めることについて（三次市税条例の一部を改正する条例） 専決処分の承認を求めることについて（三次市都市計画税条例の一部を改正する条例） 専決処分の承認を求めることについて（三次市国民健康保険税条例の一部を改正する条例） |
| 第 5 | 報告第13号 報告第14号 報告第15号 報告第16号 | 繰越明許費繰越計算書について（平成28年度三次市一般会計予算） 繰越明許費繰越計算書について（平成28年度三次市診療所特別会計予算） 繰越明許費繰越計算書について（平成28年度三次市下水道事業特別会計予算） 繰越計算書について（平成28年度三次市水道事業会計予算） |
| 第 6 | 議案第62号 議案第63号 議案第64号 議案第65号 議案第66号 議案第67号 | 三次市税条例の一部を改正する条例（案） 三次市都市計画税条例の一部を改正する条例（案） 三次市共同利用施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案） 三次市都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例（案） 三次市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例（案） 三次市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案） |
| 第 7 | 議案第68号 議案第71号 | 指定管理者の指定について 工事請負契約の締結について |
| 第 8 | 議案第69号 議案第70号 | 平成29年度三次市一般会計補正予算（第1号）（案） 平成29年度三次市診療所特別会計補正予算（第1号）（案） |

| | | |
|-----|---------|--|
| 第 9 | 陳情第 1 号 | 平成29年度「給与所得等に係る市町村税・道府県民税特別徴収税額の決定・変更通知書（特別徴収義務者用）」への個人番号記載の中止を求めることについて |
| | 陳情第 2 号 | 北朝鮮のミサイルに備えた避難訓練等の実施を求めることについて |

平成29年6月三次市議会定例会議事日程（第1号）

（平成29年6月20日）

| 日程番号 | 議案番号 | 件名 | |
|------|------|---|----|
| 第 1 | | 議席の一部変更 | 9 |
| 第 2 | | 会期の決定（日間） | 9 |
| 第 3 | 報 7 | 専決処分の報告について（訴えの提起について） | 9 |
| | 報 11 | 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて） | 9 |
| | 報 12 | 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて） | 9 |
| 第 4 | 報 8 | 専決処分の承認を求めることについて（三次市税条例の一部を改正する条例） | 10 |
| | 報 9 | 専決処分の承認を求めることについて（三次市都市計画税条例の一部を改正する条例） | 10 |
| | 報 10 | 専決処分の承認を求めることについて（三次市国民健康保険税条例の一部を改正する条例） | 10 |
| 第 5 | 報 13 | 繰越明許費繰越計算書について（平成28年度三次市一般会計予算） | 12 |
| | 報 14 | 繰越明許費繰越計算書について（平成28年度三次市診療所特別会計予算） | 12 |
| | 報 15 | 繰越明許費繰越計算書について（平成28年度三次市下水道事業特別会計予算） | 12 |
| | 報 16 | 繰越計算書について（平成28年度三次市水道事業会計予算） | 12 |
| 第 6 | 議 62 | 三次市税条例の一部を改正する条例（案） | 13 |
| | 議 63 | 三次市都市計画税条例の一部を改正する条例（案） | 13 |
| | 議 64 | 三次市共同利用施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案） | 13 |
| | 議 65 | 三次市都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例（案） | 13 |
| | 議 66 | 三次市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例（案） | 13 |
| | 議 67 | 三次市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案） | 13 |
| 第 7 | 議 68 | 指定管理者の指定について | 15 |
| | 議 71 | 工事請負契約の締結について | 15 |

| | | |
|-----|------|--|
| 第 8 | 議 69 | 平成29年度三次市一般会計補正予算（第1号）（案）…………… 16 |
| | 議 70 | 平成29年度三次市診療所特別会計補正予算（第1号）（案）…………… 16 |
| 第 9 | 陳 1 | 平成29年度「給与所得等に係る市町村税・道府県民税特別徴収税額の決定・変更通知書（特別徴収義務者用）」への個人番号記載の中止を求めることについて…………… 17 |
| | 陳 2 | 北朝鮮のミサイルに備えた避難訓練等の実施を求めることについて…………… 17 |


~~~~~ ○ ~~~~~

——開会 午前10時 0分——

○議長（亀井源吉君） 皆さん、おはようございます。

視聴者の皆様には、御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日から平成29年6月定例会を行いますので、よろしく願いいたします。

また、三次市議会では、地球温暖化防止と省エネルギー対策のため、5月から10月末までの期間をノーネクタイなどの軽装といたしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

ただいまの出席議員数は24人です。

これより平成29年6月三次市議会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名者として、杉原議員及び助木議員を指名いたします。

なお、暑いと思われる方は、上着を適宜おとりください。

この際、御報告をいたします。平成29年3月定例会本会議において発言取り消し保留宣言をしていた件について、お手元に配付している資料のとおり、議長において、吉岡広小路議員の発言の一部を不穏当と認めたので、地方自治法第129条及び会議規則第85条の規定により、会議録に記載しないことに処置いたしました。

続いて、本日、市長から地方自治法第243条の3第2項の規定により、市が出資金の2分の1以上を出資している法人の経営状況説明書を受理いたしました。受理した法人は次のとおりです。一般社団法人三次市観光協会、吉舎食品株式会社、公益財団法人奥田元宋・小由女美術館、株式会社暮らしサポートみよし、一般社団法人地域包括支援センターみよし。以上の説明書については配付のとおりであります。

以上で報告を終わります。

ここで、増田市長から発言したい旨、申し出がありましたので、この際、これを許します。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 皆さん、おはようございます。

本日は、平成29年6月市議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位には御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

6月定例会の開会に当たりまして、私から5点につきまして行政報告をさせていただきます。

第1点は、本市を対象区域とする国及び県の幾つかの事業におきまして、本年度、既に関係者の皆さんへの説明会が開催されておりますので、この際、主な関係事業の進捗状況並びに今後の予定につきまして御報告申し上げます。

まず、河川整備につきまして申し上げます。

国の事業であります作木町門田地区及び青河町片山地区の江の川河川改修につきまして、門田地区では、今年度で築堤護岸工事が完成予定であり、片山地区では、今年度は、護岸詳細設

計、実質調査、用地測量など、築堤方式での事業実施に向けた各種調査設計が行われる予定でございます。

次に、道路整備につきましては、国の事業として、布野町下布野地区の一般国道54号で歩道整備工事が実施中であります。

県事業としましては、J R三次駅前的一般国道183号の拡幅工事が早期完成に向けて実施されております。

また、一般国道375号の道路整備として、作木町唐香地区において、8月ごろの供用をめざして改良工事が進められているほか、同町引宇根地区においても、昨年度末から本格的に工事着手されており、早期のトンネル着工に向けた用地買収や調査設計もあわせて予定されております。加えて、一般県道三次江津線におきましては、粟屋町の祝橋の架けかえに向けて、昨年度の用地測量に続き、今年度は建物調査や用地買収等が予定されております。

そのほかの国・県事業につきましても、国土交通省三次河川国道事務所並びに広島県北部建設事務所と連携をとりながら事業を推進してまいり所存でございます。

第2点は、J R三江線についてであります。

J R三江線につきましては、去る5月31日に、沿線市町の首長を始め、国土交通省中国運輸局長などの出席のもとで、三江線代替交通確保調整協議会が開催されました。この会議におきまして、J R三江線廃止後は、1区間として、島根県美郷町から三次市間、2区間として、島根県美郷町から同県川本町間、3区間として、島根県川本町から同県江津市間の3ブロックに分けてバスが運行されることが了承されたところであります。

本市に関するルートとしましては、一般国道375号を走行することを基本にしながら、対岸の一般県道三次江津線及び主要地方道庄原作木線並びに国道54号を走行するルートが承認されました。

バスの便数は、現在の本数であります1日5往復を基本とすることで合意し、今後は、ダイヤ等について検討することといたしております。

第3点は、2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致についてであります。

去る5月25日に、メキシコオリンピックチームと広島県との間で、広島での事前合宿に関する基本協定が締結されました。本市では、陸上、野球、卓球、レスリング、バレーボール、バスケットボールの6つの協議の受け入れが可能であるとの意向を示しております。今後、7月には実施競技が決定する見込みであります。いずれかの競技の事前合宿が実現するものと思っております。

第4点目といたしまして、平成28年の総観光客数につきましては339万3,000人であり、平成27年から約3万2,000人増加して、過去最高の結果となりました。中国やまなみ街道の全線開通や、これまで戦略的に整備してまいりましたスポーツ、文化、遊具施設などの集積によります拠点性と利便性がこの結果に結びついたものと考えております。今年も、6月13日のプロ野球公式戦に1万3,705人という多くの野球ファンが集い、熱い声援を送られました。市内外から多くの方々に本市の魅力を感じていただけたものと思っております。

今後も、住み続けたい、住んでみたいと思われる「誇れるまち」の実現に向けて、施策のさらなる充実に取り組んでまいります。

第5点といたしまして、本市の基金残高について御報告を申し上げます。

平成27年度末の本市の普通会計に係る基金残高は161億4,100万円であり、県内23市町の中で3番目に多い額となっております。平成16年度の86億7,000万円と比べると、74億7,100万円の増額であり、事務事業の見直しや職員の削減、起債の繰上償還など、行財政改革の効果であるものと考えております。今後も、適正な財政運営によって、健全財政の維持に努めてまいります。

以上、定例会開会に当たりまして、行政報告とさせていただきます。

今定例会におきましては、報告10件、議案10件を御提案させていただいております。議員の皆さんにおかれましては、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げ、私からの行政報告とさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議席の一部変更

○議長（亀井源吉君） 日程第1、議席の一部変更を議題といたします。

議員の所属会派の異動により、議席の一部を変更する必要があります。議席を、会議規則第4条第3項の規定により、ただいま着席の議席のとおり一部を変更したいと思います。

お諮りいたします。

着席のとおり議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議席の一部を変更することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（亀井源吉君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月30日までの11日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は11日間と決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 報告第7号 専決処分の報告について（訴えの提起について）

報告第11号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

報告第12号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

○議長（亀井源吉君） 日程第3、報告第7号、報告第11号及び報告第12号の専決処分の報告3件

を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) ただいま御上程になりました報告第7号、報告第11号及び報告第12号の報告3件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、報告第7号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、市営住宅の入居者に対し、市営住宅の明け渡し及び滞納家賃等の支払請求に関する訴えを提起することについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げるものであります。

次に、報告第11号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、平成29年3月24日に、三次市十日市中2丁目8番1号地先、市役所駐車場で発生した公用車による物損事故につきまして、相手方と協議を行った結果、示談が整い、その損害賠償額を地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げるものであります。

最後に、報告第12号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、平成29年3月27日に、三次市向江田町3226番1地先、市道和田71号線の路上で発生したマンホールぶたのはね上がりによる物損事故につきまして、相手方と協議を行った結果、示談が整い、その損害賠償額を地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げるものでございます。

以上、報告3件につきまして御報告申し上げるものでございます。

○議長(亀井源吉君) 質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております報告3件は、先例により質疑のみといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 報告第8号 専決処分の承認を求めることについて(三次市税条例の一部を改正する条例)

報告第9号 専決処分の承認を求めることについて(三次市都市計画税条例の一部を改正する条例)

報告第10号 専決処分の承認を求めることについて(三次市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

○議長(亀井源吉君) 日程第4、報告第8号から報告第10号の専決処分の承認を求めることについて3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) ただいま御上程になりました報告第8号から報告第10号までの報告3件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、報告第8号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本件は、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が平成29年3月31日に公布されたことに伴い、関係条例である三次市税条例の一部を改正する必要性が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年3月31日付で専決処分をいたしました。よって、同条第3項の規定により御報告し、承認を求めようとするものであります。

その主な内容は、個人市民税の特定配当等及び特定株式等譲渡所得金額に係る所得の課税方式の規定の整備、法人市民税の延滞金の計算の基礎となる期間に係る規定の整備、災害に関する固定資産税の税制上の軽減措置を常設化、軽自動車税のグリーン化特例について、適用期限を2年延長しようとするものなどであります。

次に、報告第9号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本件は、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が平成29年3月31日に公布されたことに伴い、関係条例である三次市都市計画税条例の一部を改正する必要性が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年3月31日付で専決処分をいたしました。よって、同条第3項の規定により御報告し、承認を求めようとするものであります。

その主な内容は、法律改正に伴う引用条項の整備であります。

最後に、報告第10号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本件は、地方税法施行令の一部を改正する政令が平成29年3月31日に公布されたことに伴い、関係条例である三次市国民健康保険税条例の一部を改正する必要性が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年3月31日付で専決処分をいたしました。よって、同条第3項の規定により御報告し、承認を求めようとするものであります。

その内容は、国民健康保険税の減額措置に係る軽減判定所得の引き上げを行おうとするものであります。

以上、報告3件につきまして、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長(亀井源吉君) 質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております報告第8号から報告第10号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) 御異議なしと認めます。

よって、報告第8号から報告第10号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

討論を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) 討論なしと認めます。

これより報告第8号から報告第10号を一括採決いたします。

お諮りいたします。

報告第8号から報告第10号を承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) 御異議なしと認めます。

よって、報告第8号から報告第10号は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 報告第13号 繰越明許費繰越計算書について(平成28年度三次市一般会計予算)

報告第14号 繰越明許費繰越計算書について(平成28年度三次市診療所特別会計予算)

報告第15号 繰越明許費繰越計算書について(平成28年度三次市下水道事業特別会計予算)

報告第16号 繰越計算書について(平成28年度三次市水道事業会計予算)

○議長(亀井源吉君) 日程第5、報告第13号から報告第16号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) ただいま御上程になりました報告第13号から報告第16号までの報告4件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、報告第13号繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

本件は、平成28年9月市議会定例会、平成28年12月市議会定例会及び平成29年3月市議会定例会において御可決いただきました平成28年度三次市一般会計予算の繰越明許費について、公共施設改修事業ほか41件、合わせて28億1,831万9,000円を翌年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告申し上げます。

次に、報告第14号繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

本件は、平成28年12月市議会定例会において御可決いただきました平成28年度三次市診療所特別会計予算の繰越明許費について、川西診療所改築事業1,039万8,000円を翌年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告申し上げます。

次に、報告第15号繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

本件は、平成28年9月市議会定例会において御可決いただきました平成28年度三次市下水道事業特別会計予算の繰越明許費について、下水道事業3億1,720万円を翌年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告申し上げるものであります。

最後に、報告第16号繰越計算書について御説明申し上げます。

本件は、平成28年度三次市水道事業会計予算の繰越額について、向江田地区配水管布設工事2工区及び河内地区配水管布設工事、西河内地区の繰り越しに伴う建設改良費3,140万円を翌年度へ繰り越しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により御報告申し上げるものであります。

以上、報告4件につきまして御報告申し上げます。

○議長（亀井源吉君） 質疑を願います。

（5番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 新家議員。

〔5番 新家良和君 登壇〕

○5番（新家良和君） 報告第13号一般会計の繰越明許について御質問いたします。

3月の補正のときの繰越明許費で、追加項目として、農林水産業費、項の農業費のところ、植物工場整備事業の961万2,000円、この項目が記載されておりませんが、この理由についてお伺いいたします。

（産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 日野産業環境部長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（日野宗昭君） 植物工場の繰り越しにつきましては、最終的には前年度、28年度の3月28日付で事業のほうは完了いたしております。したがって、繰越明許のほうの補正はお願いいたしましたが、無事、事業のほうは前年度で終了したということで、繰越計算書のほうへは掲載をいたしておらんとしたことがございます。

○議長（亀井源吉君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております報告4件は、先例により質疑のみといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第62号 三次市税条例の一部を改正する条例（案）

議案第63号 三次市都市計画税条例の一部を改正する条例（案）

議案第64号 三次市共同利用施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

議案第65号 三次市都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

議案第66号 三次市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

議案第67号 三次市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）

○議長（亀井源吉君） 日程第6、議案第62号から議案第67号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました議案第62号から議案第67号までの議案6件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第62号三次市税条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、関係条例である三次市税条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、控除対象配偶者の定義変更に伴う規定の整備、地域決定型地方税制特例措置、いわゆるわがまち特例の新設及び引用条項の整理を行おうとするものであります。

次に、議案第63号三次市都市計画税条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、関係条例である三次市都市計画税条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、地域決定型地方税制特例措置、いわゆるわがまち特例の新設及び引用条項の整理を行おうとするものであります。

次に、議案第64号三次市共同利用施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、君田縫製藤兼工場、君田縫製西入君工場及び君田農園の3施設を普通財産に変更することに伴い、関係条例である三次市共同利用施設設置及び管理条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、別表中、君田縫製藤兼工場、君田縫製西入君工場及び君田農園の3施設の名称及び位置を削ろうとするものであります。

次に、議案第65号三次市都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、みらさか土地区画整理事業において、三次市みらさか1号公園及び三次市みらさか2号公園を新たに設置することに伴い、関係条例である三次市都市公園設置及び管理条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、別表第1中に、三次市みらさか1号公園及び三次市みらさか2号公園の名称及び位置を追加しようとするものであります。

次に、議案第66号三次市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、老朽化し、空室となった市営住宅を用途廃止するため、三次市営住宅設置及び管理条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、別表第1中、港住宅及び伏越住宅の名称及び位置を削ろうとするものであります。

最後に、議案第67号三次市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律において、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正されたことに伴い、関係条例である三次市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、法律の条項ずれに伴い、文言の整理を行おうとするものであります。

以上、議案6件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（亀井源吉君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案のうち、総務常任委員会に議案第66号を付託いたします。

次に、教育民生常任委員会に議案第62号、議案第63号及び議案第67号を付託いたします。

次に、産業建設常任委員会に議案第64号及び議案第65号を付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第68号 指定管理者の指定について

議案第71号 工事請負契約の締結について

○議長（亀井源吉君） 日程第7、議案第68号と議案第71号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求めらる）

○議長（亀井源吉君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました議案第68号及び議案第71号の議案2件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第68号指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、田幸健康増進施設の指定管理者を指定することについて、田幸地区町内会連合会をその候補者として選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第71号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、神杉保育所新築工事建築主体につきまして、一般競争入札を平成29年6月14日に執行いたしました。2者による入札の結果、2億9,052万円で株式会社壺心が落札いたしました。よって、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

以上、議案2件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（亀井源吉君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案のうち、教育民生常任委員会に議案第71号を付託いたします。

次に、産業建設常任委員会に議案第68号を付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第69号 平成29年度三次市一般会計補正予算（第1号）（案）

議案第70号 平成29年度三次市診療所特別会計補正予算（第1号）（案）

○議長（亀井源吉君） 日程第8、議案第69号及び議案第70号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました議案第69号及び議案第70号の議案2件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第69号平成29年度三次市一般会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正、繰越明許費及び地方債の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ3,663万8,000円を増額し、補正後の総額を379億3,663万8,000円にしようとするものであります。

補正の内容について、まず歳出から主なものを御説明いたします。

総務費は、基幹業務システム自庁設置移行に係る事務機器等借上料として283万8,000円を追加。

衛生費は、作木診療所電子カルテシステム導入に伴う診療所特別会計への繰出金として580万円を追加。

農林水産業費は、小規模農業基盤整備事業に対する広島県の補助金が当初より増額の見込みとなり、早期に事業執行するため、2,800万円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について主なものを御説明いたします。

分担金及び負担金は、小規模農業基盤整備事業費分担金382万5,000円を追加。

県支出金は、農地耕作条件改善事業補助金1,715万円を追加。

繰入金は、財政調整基金について466万3,000円を追加。

市債は、診療所特別会計繰出債、耕地事業債合わせて1,100万円を追加しようとするものであります。

第2条繰越明許費につきましては、4ページ記載の第2表のとおり、三次地区拠点整備事業について、一部を平成30年度に繰り越そうとするものであります。

第3条地方債の補正につきましては、5ページ記載の第3表のとおり、診療所特別会計繰出及び耕地事業について限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第70号平成29年度三次市診療所特別会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ816万円を追加し、補正後の総額を1億4,789万9,000円にしようとするものであります。

主な内容は、歳出については、作木診療所の電子カルテシステム等備品購入費640万5,000円を追加、歳入については、一般会計繰入金580万円を追加しようとするものであります。

以上、議案2件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（亀井源吉君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第69号及び議案第70号については、予算決算常任委員会において審査することとし、質疑を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第69号及び議案第70号については、質疑を省略の上、予算決算常任委員会に付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 陳情第1号 平成29年度「給与所得等に係る市町村税・道府県民税特別徴収税額の決定・変更通知書（特別徴収義務者用）」への個人番号記載の中止を求めることについて

陳情第2号 北朝鮮のミサイルに備えた避難訓練等の実施を求めることについて

○議長（亀井源吉君） 日程第9、陳情2件を議題といたします。

今期定例会において受理した陳情は、お手元に配付の文書表のとおりであります。

ただいま議題となっております陳情については、総務常任委員会に陳情第2号北朝鮮のミサイルに備えた避難訓練等の実施を求めることについてを付託いたします。

次に、教育民生常任委員会に陳情第1号平成29年度「給与所得等に係る市町村税・道府県民税特別徴収税額の決定・変更通知書（特別徴収義務者用）」への個人番号記載の中止を求めることについてを付託いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午前10時37分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年6月20日

三次市議会議長 亀井源吉

会議録署名議員 杉原利明

会議録署名議員 助木達夫